

創価教育学の基礎概念（2）

—「信・行・学」—

古川 敦

はじめに

1. 教育の3大要素
2. 教育革命・宗教革命
3. 科学的超宗教的実験証明

おわりに

はじめに

創価教育学の全体像を正しく把握していくために、ぜひとも銘記しなければならないことは何か。それは、おそらく、晩年になるとよりいっそう加速する、牧口常三郎自身の人間的な深化＝拡大過程であるように思われる。

たとえば、「教育革命」と「宗教革命」というタームは、そのことを象徴的に示唆するものであるだろう。実を言うと、これら2つのキー・ワードは、「創価教育学会」が発行していた月刊雑誌『新教』（1935年夏ないし秋ごろ～36年夏ごろ）において、はじめて登場することになる⁽¹⁾。つまり、それらは、『創価教育学大系概論』（1929年）〔以下、『大系概論』と略記〕においても、そして、また、『創価教育学体系』（全4巻、1930年11月～34年6月）〔以下、『体系』と略記〕のなかでも、決して用いられることはなかったわけである。

創価教育学は、終始一貫、「真理の認識」と「価値の創造」という対概念を基軸に構成されている。しかし、この知識体系は、『創価教育学体系梗概』（1935年春ごろ）〔以下、『梗概』と略記〕の「結語＝法華経と創価教育」において、一切衆生の救済を旨とする日蓮大聖人の仏法（妙法）の「弘宣流布」〔『全集・第8巻』、409頁〕が強く意識せられるやいなや、それ以前とはまったく異なった様相を呈するようになる。

とりわけ、『創価教育法の科学的超宗教的実験証明』（1937年9月）〔以下、『実験証明』と略記〕になると、事例をふまえた実証的な考察が、仏道修行の基本たる「信・行・学」を柱にしながら展開されている。なぜかと言えば、「創価教育法の実験証明が、この信仰に基づいたために、初めて完成された」〔『全集・第8巻』、90頁〕と牧口自身が明言しているごとく、創価教育学は、「妙法」にめぐりあうことによってはじめて、本来の目標に到達しうようになったからである。

かくして、「教育革命」は、「宗教革命」をふまえたときにのみ、はじめて実現可能になってくる。そして、ひとたび「妙法」を根本にする（信）と、それ以後は、子どもたちの幸福のための教育実践（行）に裏付けられた実際的な教育学の建設（学）が、価値科学的に遂行される

ことになる。しかも、その方法原理は、「信・行・学」にほかならないのである。

1. 教育の3大要素

そもそも、創価教育学という知識体系は、合計で12巻の書物になるだろう、と想定されていた。このことは、次のような『大系概論』の目次を見れば、一目瞭然のように思われる⁽²⁾。

創価教育学概論 目次	
第1編 教育学組織論	第6巻 綴方教導の研究
第2編 教育目的論	第7巻 読方教導の研究
第3編 価値体系論	書方教導の研究
第4編 教育機関改造論	第8巻 地理教授の研究
第5編 教育制度改造論	第9巻 郷土科の研究
第6編 教育材料論	第10巻 算術教導の研究
第7編 教育方法改造論	第11巻 理科教導の研究
第5巻 道德教育の研究	第12巻 歴史科教導の研究
	真理の批判に就て

そして、この当初の全体構想は、『体系・第1巻』が出版されたときに、「総論」4巻と「各論」8巻の構成で、よりいっそう明確化されることになる⁽³⁾。

——— (総論) ———		——— (各論) ———	
第1巻	{	第1編 教育学組織論	第5巻 道德教育の研究
		第2編 教育目的論	第6巻 綴方教導の研究
第2巻		第3編 価値体系論	第7巻 読方書方教導の研究
第3巻	{	第4編 教育機関改造論	第8巻 地理教導の研究
		第5編 教育制度改造論	第9巻 郷土科の研究
第4巻	{	第6編 教育材料論	第10巻 算術教導の研究
		第7編 教育方法論	第11巻 理科教導の研究
			第12巻 歴史教導の研究

しかしながら、実際に出版されたのは、以下のように、『体系・第4巻』までであった。しかも、同巻の内容から判断すると、「創価教育学体系」は、「総論」すらも完結しなかったわけである。

『体系・第1巻』(1930年11月18日)

第1編 教育学組織論

第2編 教育目的論

『体系・第2巻』(1931年3月5日)

第3編 価値論

『体系・第3巻』(1932年7月15日)

第4編 教育改造論

『体系・第4巻』(1934年6月20日)

教育方法論（上）

第1編 教育方法緒論

第2編 教材論

第3編 教育技術論

ところで、『体系・第1巻』がまさに発刊されようとしていたころ、牧口常三郎は、人生の一大転機を、みずからの研究と体験とによってつかみ取ることになる。それが、まさしく、日蓮大聖人の仏法への帰依にほかならない。そして、「妙法」への信順は、ことばで表現しえないほどの大なる歓喜を内発し、創価教育学の研究に対しても計り知れぬ進展をもたらしていくのである⁽⁴⁾。

しからば、牧口自身の胸中における劇的な変化は、著作のなかに、どのようなかたちで反映されていたのか。ここでは、その点について、少々具体的に追跡してみることにしよう。

そこで、まずもって確認すべきは、『体系・第1巻』に関するかぎり、仏法研鑽の成果は必ずしも明確にとらえられはしない、ということであるように思われる。たしかに、「永遠的生命」【『全集・第5巻』、20頁】や「宇宙の法則」【『全集・第5巻』、172頁】、あるいは、また、「生死の問題」【『全集・第5巻』、189頁】などのように、宗教的な要素を示唆するタームも、いくつかは存在する。けれども、仏法用語はほとんど見あたらない、というのが実情なのである。

ただし、唯一の例外は、「依法不依人」であるだろう。それは、第2編第4章の第2節において、シュブランガーの生活様式分類を見極めていくために用いられている。

「吾人の日常生活の種々なる相を見渡して考察するに当つて、吾々の指導原理の如くに学界の権威として利用されて居るものは、シュブランガー氏の生活様式の左記六種の分類であらう。

- 一、経済的生活様式
- 二、理論〔的〕生活様式
- 三、審美的生活様式
- 四、政治的生活様式
- 五、社会的生活様式
- 六、道徳的及宗教的生活様式

これ有名なるシュブランガー氏の分類として、吾々の思索を圧する勢力を以て吾々に臨み、批評の自由を許さぬかの如くに見えるものではあるが、併し仏教の所謂『依法不依人』の見地から暫く冷静に考へるならば、幾多の疑惑がでて来て吾々の学的良心を安定せしむる能はざるものがあるではないか。】【『全集・第5巻』、156～157頁】

とはいえ、このことが、「妙法」への帰依を、積極的に裏付けしているわけではない⁽⁵⁾。

ところが、『体系・第2巻』になると、事情は大きく異なってくる、と言えらるだろう。日蓮大聖人の仏法を根本とすることによって、視野がいつそう広められているのである。しかも、その証左の1つは、「絶対的な真理」と「相対的な真理」が明確に識別されるようになった、まさに、そのことに求められるにちがいない⁽⁶⁾。

そして、『体系・第2巻』以降は、さまざまな仏法用語が、大事なところで登場するようになる。なかでも、とくに好んで使用された語句は「依法不依人」なのであり、さらに、また、その精神と軌を一にするものとして、「慈無くして詐り親むは是れ彼が怨なり。彼が為に悪を除くは是れ彼が親なり。」という対句が、しばしば取り上げられているのである⁽⁷⁾。

牧口は、『体系』の第2巻と第3巻のなかで、みずからの思索と行動の深まりを証拠立てるよ
うに、日蓮大聖人の著作から、いくつかの引用をおこなっている。(8)

『体系・第2巻』

「月水御書」〔『全集・第5巻』、291頁〕

真理と価値の峻別と、その両者の関係について。

「開目抄」〔『全集・第5巻』、371頁〕

科学と宗教、したがって、教育と宗教との帰一が不可欠であること。

『体系・第3巻』

「立正安国論」〔『全集・第6巻』、16～17頁〕

本来の意味での「思想善導」は、「妙法」を根本とすべきこと。

「開目抄」〔『全集・第6巻』、24頁〕

法華經護持の人に対する怨嫉・迫害が多い理由を説明されたもの。

「開目抄」〔『全集・第6巻』、63・64頁〕

教師たちが陥りやすい利己主義や慢心を、厳しく呵責するもの。

「妙法」を信受しなければ、教育社会にはびこる悪癖を克服できないこと。

そして、当然のことながら、第2巻以降は、以下のような、日蓮仏法に関する固有の用語が、
次第に際立ってくるようになるのである(9)。

『体系・第2巻』

南無妙法蓮華經〔『全集・第5巻』、359・363頁〕

法華經の行者日蓮大聖人〔『全集・第5巻』、363頁〕

『体系・第3巻』

不自借身命〔『全集・第6巻』、24頁〕

主師親の三徳〔『全集・第6巻』、65頁〕

『体系・第4巻』

生命といふ無上宝珠〔『全集・第6巻』、253頁〕

仏法の最高の肝心、妙法蓮華經〔『全集・第6巻』、300頁〕

さて、牧口は、『体系・第3巻』になると、みずからが拠って立つところを、ますます鮮明に
論述するようになる。

「余をして若し社会学を修めしめなかつたら、及び法華經の信仰に入らなかつたならば、余が善良
なる友人知己の様に、成るべく周囲の機嫌を損ねぬ様に、悪い事を見ても見ぬ振りをし、言ひたい事
も控へ目にして、人に可愛いがられなければ損であるといふ主義を守つて居れたであらう。それが世
の籠^(かご)見^(み)になつて、自分だけの生存上には賢い方法には相違ない。少くとも現代の如き所謂五濁^(ごじやく)惡世
の末法に於ては、けれども誰れも彼れもが皆この賢明なる主義であつたなら国家社会は遂にどうなる
であらう。人間の数はいくら殖^(は)えても畢竟石礫^(せきだん)の堆積と何の異がある。セメントで固められな
ければコンクリートにはならぬではないか。然るに悪人は自己防衛の本能から^(たぢま) 忽ち他と協同する。
共同すれば孤立するよりは非常に強くなる。さうなれば仲間^(なかつ)は少数でも、孤立の多数を自由に压制す
ることが出来る。強くなつて益々善良を迫害する悪人に対し、善人は何時までも孤立して弱くなつて
居る。一方が膨大すれば他方は益々畏縮する。社会は險惡とならざるを得ないではないか。」

〔『全集・第6巻』、68～69頁〕

そして、以上のような確固不拔の精神は、次のような「正義」の勇者の生き方へ、見事に集約されているのではないだろうか。

「悪人の敵になり得る勇者でなければ善人の友とはなり得ぬ。利害の打算に目が暗んで、善悪の識別の出来ないものに教育者の資格はない。その識別が出来て居ながら、其の実現力のないものは教育者の価値はない。教育者は飽^(きく)まで善悪の判断者であり其の実行勇者でなければならぬ。」『全集・第6巻』、71頁

さらに、牧口は、『体系・第4巻』の終わりの方になると、仏道修行の基本とされる「信・行・学」にもとづいた考察を、堂々と展開するようになった。しかも、それこそが、「教育の三大要素」(信=日蓮大聖人の仏法を信受すること、行=子どもたちの幸福を目的とした教育方法の実習及び熟練、学=具体的な教育実践にもとづいた創価教育学の科学的建設) であると考えられていたのである。

「教育技術といひ、又教育法といふだけでは、日本古来の何々道といふ語に対照すると、まだ意を十分に尽しがたいものがあり、多少の誤解を生ずる恐れがある。依て寧^(せし)ろ『教育道』として学と術と人格との渾一体を表するを以て適当と信ずる。いかに精緻な名文を以て表現するとも言語を超越した技術の妙味は之を伝えることが出来ず、技術といふ名称すらも誤解の種子となる恐れがあるからである。所詮教育道の奥義^(おくぎ)には剣道等の免許皆伝と同じく、術の熟練と之が理解説明の学とを統合渾一した人格にあらざれば達し難きもので、従つて道場といふ教育研究所に於ける幾年かの研磨、熟練の成績によつて初めてその教員の免許皆伝は与へられるべきものである。然らばその所謂教育道の内容は如何。教育に就ての信・行・学の三大要素の統合渾^(こんいつ)一である。人格の中心たる人生最高の目的観念の確立に必要な正法の信仰と、教育方法の実習及び熟練と、之が理解説明に欠くべからざる教育学との渾然たる統一が乃ちそれである。従つて今後国家の設立すべき教育道場としては、教育技術練習所としての小中学校、それを中心とする教育学の研究所、それ等指導の基本原則及び人格の涵養の為の信仰、修養所なる三機関を完備しなければならぬ。現在の師範学校はその一をさへも完全に具備して居ないのを悲しむのである。」『全集・第6巻』、446頁

2. 教育革命・宗教革命

創価教育学は、時を経るにしたがつて、深さと広がりを増すのである。それは、まさに、たぐいまれな資質である、と言えるだろう。ゆえに、牧口は、『体系・第4巻』の終わりが近づいたところに、次のような文言を付け加えることになる⁽¹⁰⁾。

「是等の大部分は本巻着手の際の構想に於ては意識し得なかつた所、本巻を以て創価教育学の総論を完結する予定であつたが、今になつて見ればなほ一巻の追加を要する事になつたので、出版者に此の上の負担を重ねしめるのは真^(まこと)に忍びない所ではあるけれども、強ひて断行を願ふ事にしたのである。」『全集・第6巻』、471頁

そして、同書の巻末には、『体系・第5巻』の内容について、次のような予告が掲載されていたのである⁽¹¹⁾。

教育方法論（下）

第4編 学習指導即教導論

- 第1章 教導と学習
- 第2章 創価作用の指導法
- 第3章 評価作用の指導法
- 第4章 評価標準論
- 第5章 認識作用の指導法
- 第6章 不良性の善導法
- 第7章 宗教教育問題
- 第8章 教導段階論
- 第9章 学習指導態度論
- 第10章 学習指導程度論
- 第11章 学級経営論
- 第12章 学校統督論
- 附 説 創価教育学形成小史

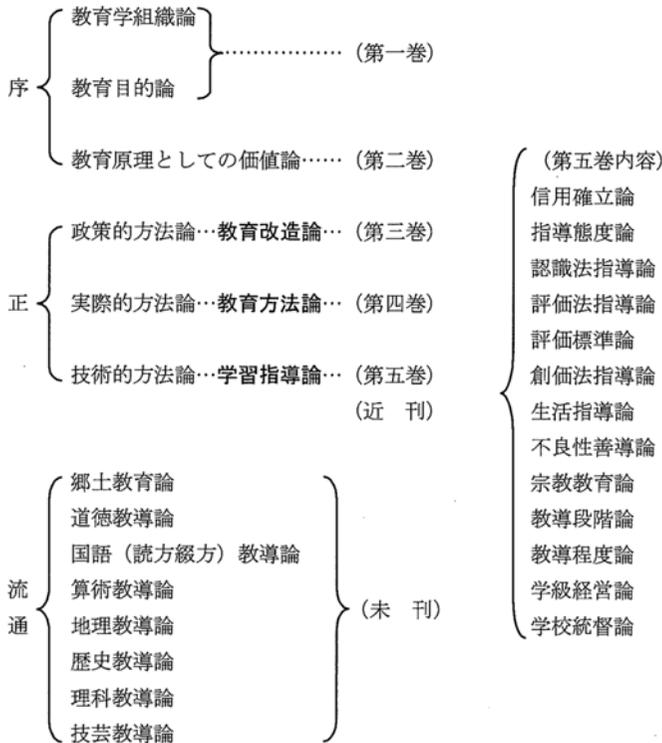
しかも、その中身は、『梗概』において、以下のように、よりいっそう具体的に明かされているのである⁽¹²⁾。

「学習指導即教導論（第五巻）

教育技術の内容を更に分析観察をなして、学習指導即ち教育法の^(せんめい)闡明こそ、本体系中枢の肝心であるとなしたのが本巻である。／利と善と美との創価生活を導き安全円満の幸福生活を遂げさせる為に創価と評価と認識の三作用を正当に指導するのが教育の要論であり、^(なかんづく)就中計画的創価作用の指導が、その主眼で他の両作用はそれの遂行の準備作用でなければならぬとなして、三作用の精細なる分析考察を試み、各教科に於ける教導作用の基準を提示したその創価作用の指導法に至つては、模倣、推理、想像の三階段に区別し、之を各教科各方面に適用する点に於て、作業教育、労作教育等の最近流行としてものではやされてゐるものを統合するに足り、またその評価作用の使用には鑑賞教育の基本原理解たる評価標準と云ふ新学説を発表し、今までの道徳批判に対して全く一新生面を与へるものであり、そのまた認識作用の指導法に至つては直観、思考、記憶、応用等の諸項に亘つて精細なる分説を試み、之等を綜合統一して教授段階に^(3つ)遷り古来のそれに就て公正なる批判をなしたる上に著者独創の新五段教導法を提出し、以て渾沌たる生活から認識と評価との二段階を経て遂に創価作用に於て有意的企画的な生活に結び付け、進んでは古今大家の種々なる教導様式の批評研究をなし、更に指導程度論に至つて近年の世界的流行のダルトン・プラン、プロジェクト・メソッド等の多なるものを批判し統合し以て一般的正常人の教導法の一通りを完了する。／然れども未だ人類の最も苦惱で、その実最大多数を占める所の不良性の善導を、従来の教育制度は治外の度し難き人間として退学処分によつて葬り去つてゐるのを慨し、之が救済法に転じ遂に宗教教育問題にまで接触し、法華経を原則とする合理的教育方法を見出して千古の謎を解決し、どこまでも教育法の完成に至らざれば止まざるの概がある。なほ以上の個人を対象として論じたる指導を更に団体の指導に適用せんとして、学級経営論学校統督論の問題に於て結んで居る。」『全集・第8巻』、397～398頁

とにかく、牧口は、「四十五年前教生時代の追懐」（札幌師範学校附属小学校編『五十年回顧録』1936年7月20日）のなかで、「価値があらうがあるまいが、ともかく『創価教育学』第五巻を書きあげ総論だけを漸く六年目で完結した。」『全集・第7巻』、409頁、と述べている。そし

て、『実験証明』のなかでは、「創価教育学の知識体系」に関する最終的な全体構想が示されるとともに、近刊予定の『体系・第5巻』の中身が、「学習指導論」として、以下のようなかたちで紹介されているのである⁽¹³⁾。



『全集・第8巻』、57頁

しかしながら、『体系・第5巻』は、とうとう世に出ることはなかった。実際、「創価教育学会々長牧口常三郎に対する訊問調査抜粋」のなかでは、「単行本として『創価教育学体系』を第一巻より第四巻迄発行致しました。」「全集・第10巻』、187頁)、との証言がなされている。

その草稿が存在したのは、たしかなことであるように思われる。だが、現実には、「創価教育学体系」は、「総論」すらも、未完のままで終わってしまっているのである⁽¹⁴⁾。

たぶん、それは、時局が急速に展開し、教育改造への気運が薄れていったことにもよるだろう。そして、また、出版そのものが、相当程度にむずかしくなっていたということも、十分に考慮する必要がある。

けれども、もっとも大切な要因は、原著者自身の人間的な深化=拡大過程に求められねばならないように思われる。すなわち、『体系・第5巻』が未刊のままになってしまったのは、創価教育学それ自体がある意味で大きな飛躍を成し遂げた、まさに内在的な理由によるのではないか、ということなのである。

『梗概』の「結語」において、創価教育学の根底が日蓮大聖人の仏法にあると断言しうるようになったこと。[cf. 『全集・第8巻』、410頁]そして、さらに、『新教』のなかで、「教育革命」・「宗教革命」という画期的なタームが登場するのは、そのことを如実に物語っているにちがいない。

ない。それゆえに、わたしたちは、創価教育学という知識体系が有している、無尽蔵の「内発的なエネルギー」に着目しなければならないわけである。

牧口は、「教育改造と宗教革命」(『新教』1935年12月号別冊)の冒頭において、次のような論陣を張っている。

「国民生活の全般的改善の国策を建てるが為には、財政経済等のそれ等は、^(もと)固より緊急には相違ないことではあるが、もう少し根本的に大観するならば、教育改造の国策から確立しなければ、枝葉末節の姑息策にしか過ぎないとは、吾々が^(しばしば)屢々論議した所である。而して、その教育改造を企図するに当り、多年注入教育の伝統に毒せられた教育の制度並に内容を改めんが為にはその根本中核をなすべき宗教革命にまで及ばない限りは、永久に^(つひ)画龍点睛を欠く^(しつ)失を脱し得ぬであらう。」(『全集・第9巻』、5頁)

そして、彼は、およそ半年後の論文「科学と宗教との関係を論ず(上)」(『新教』1936年5月号)のなかで、みずからの行動を次のように位置づけるようになっていた⁽¹⁵⁾。

「吾々の企画する教育・宗教革命」(『全集・第9巻』、60頁)

「真正宗教の信仰による宗教革命、従つてそれを内容とする教育革命の理想」

(『全集・第9巻』、61頁)

だから、彼は、最晩年に、この間の事情を、以下のごとく述懐するようになる⁽¹⁶⁾。

「『論より証拠』といふ日本古来の俗語は、吾々の生活に対する研究法の方向を明示して居るのに、却つて邪魔してそれを悪道に導いて居るのが、今の所謂智者学匠である。／そこで夜と昼とを取違へた事になつたのは今日の所謂インテリ階級である。^(いざ)云く、知つてからでなければ信ぜられぬと。／かくして生活と学問、生活と宗教とは関係のない別々のものと誤解しそれを以て正解とするに至つた。／吾々は之を元に戻すために骨ををつてゐるが何分多勢に無勢、天下滔々たる学者に対して吾々の微力ではどうもしかたがなく、創価教育学を発行したとて『馬耳東風』。／止むを得ず、同志諸君の実験証明の力を待つより外になしとあきらめて著書をやめてこの実験証明にうつつたのである。これは『愚人にほめられたるは第一の恥なり』と仰せられた日蓮大聖人の本たうの御弟子になつて^(かゝる)開眼されたからである。」(『全集・第10巻』、21頁)

『体系・第5巻』がまぼろしとなつたのは、こうした内在的な理由によるのではないだろうか。強いて言うと、『体系』(全4巻)は、「思想家」が「革命家」へと飛翔する、まさに、その途上の賜物であつたにちがいない。

牧口は、『実験証明』になると、「宗教革命を教育者は先づ以て断行し、人生最大の目的と^(これ)之が達成法を教へ、最上幸福の生活に導く教育原理を確立すべき事」(『全集・第8巻』、34頁)を訴えて、よりいっそう情熱を燃やすようになる。ゆえに、彼は、おのれ自身のことを、次のようにうち明けているのである⁽¹⁷⁾。

「牧口研究所長。地方の師範学校卒業、^(ただ)直ちに母校の訓導として単級教授の研究の^(かたは)傍ら、地理^(せうり)及^(おと)教育の中等教員免許状を得て、教諭^(しやうん)舎^(しや)監^(にん)等を併任すること八年、出京して価値的考察の『人生地理学』を^(あ)著して非常なる評判となり、爾来教育に関する雑誌の編纂及び出版の傍ら、教育政

治の改革に関係すること八年、文部省に入つては小学地理教科書の編纂に従ひ、晩年は東京市の小学校長たること二十年、隠退後^(もろひ)専ら創価教育学の著述に従事すると同時に、偶々^(たま)宗教革命に依つて生活法を一変して^(よ)茲に八年、この間^(あやうもん)経文の予証通りの種々なる障魔^(しやうま)の競起に遭ひ、大なる怨嫉^(おんしつ)恠蔑^(がいめつ)的となり、友人等の近づくものも減少せしが、他方にはその因縁によつて、意外なる人格者に親近の機会を得、不肖ながらも更正を指導した新親友は百名にも上り、経文に於ける^(へんぶく)變毒^(へんどく)爲業^(ちやく)の大法則が鮮明に見えるに従ひ、^(おほ)憐むべき低級邪法の信者の生活を見るにつけては、傍観して^(べんかん)慳貪^(けんたん)の罪に墮するに忍びない感じを深くし、及ばずながら自行即ち化他の生活をいそむの結果が遂に今日に至つたのである。初めて教壇に立ち、高等科の作文教授に当惑した揚げ句、文型応用主義の方法に思ひ付いて、意外の成功を味はつた四十余年の昔を回想するとき、創価教育法の研究に因縁の浅からざるを感じる。」『全集・第8巻』、15頁]

3. 科学的超宗教的実験証明

そもそも、『体系・第1巻』において、創価教育学は、「応用科学」の1つであると位置づけられていた。しかも、それは、自然の現象を対象とする「純正科学」もしくは「自然科学」とは異なつた、人間の価値創造の活動を対象とする「自然科学的研究法を採る精神科学的应用科学」にほかならない、と考えられていたのである。

「自然と精神との区別に於ける精神現象を対象とするには相違ないが、併し自己の精神を直接の対象として、体験によつて捕捉しようとするのではなくて、教育作用の要素間に於ける相互の関係を明にし、目的と手段との因果の関係、若くは理由と帰結との関係を見出さうとするのであるが故に、精神科学の領域には相違ないが、その研究の態度方法は自然科学のそれと同様に、帰納的、経験科学的であるべきは、^(おし)屢々^(りん)論証した通りであれば、自然科学的研究法を採る精神科学的应用科学といふのを至当とするのである。」『全集・第5巻』、61～62頁]

しかしながら、牧口は、『体系・第4巻』になると、それまでの学問分類上に一大変革がなされねばならぬということ、をはっきりと意識するようになっていた。このことは、同巻第1編第3章の「第5節吾人の方法を裏書きするフランスの実証的研究法」において、次のように論じられている。

「それにしても本書第一巻を初めて発表した四年前には、未だ大なる不安は免れ得なかつたが、其後の思索つゞけによつて、益々余の研究法の不当でないことの自信が強まり、且つ当時は普通の^(かんがへ)応用科学と同様、教育学もまた基本科学が発見した原理を応用するによつて成り立つものと考てあつたのだが、今や一歩進んでその基本科学の発見以前に於て無意識的に発明された技術そのものを対象として学者が研究し、それによつて技術上の因果の法則を後から発見したものが即ち応用科学であると信ずるに至つたのである。恐らくはこれは之れまでに応用科学若しくは規範科学などといはれて居た知識体系に対して全く新しい定義ではあるまいか。そして果してこれが誤りなしとせば、余が価値概念の新系統と共に、今までの学問分類上に一大変革を来すものではないか。」『全集・第6巻』、317～318頁]

つまり、牧口が言うところの「応用科学」は、いわゆる「規範科学」の意義をも包摂しようようになっていたのである。

そして、さらに、こうした思索の深まりは、『梗概』を経た後に、よりいっそう拍車がかけら

れることになる。すなわち、牧口は、『新教』に掲載された論文「科学と宗教との関係を論ず（下）」（1936年6月号）にいたると、「自然科学」と「応用科学」という従来の分類法から、「自然科学」と「価値科学」という新しい分類法への、根底的な転換をうながすようになるのである。

「技術者が研究体得の技術をその弟子に伝達する方法は、自然科学者がなすごとき観察、思考などの認識法ではなくて、単刀直入、師匠の為すことを見習はせ、説明などは抜きにして実行せしめて、後からその説明をなすのではないか。^(一)に於てか、研究対象を捕捉する上に於て、科学が有るのまゝの自然現象を対象とする自然科学と、芸術生産などの価値現象を対象とする価値科学との二種の区別がなされることの認容が必要である。／自然科学の成果たる存在に関する真理は、帰納推理の方法によつて個々の現象に就て観察したものゝ統合されたものの抽象概念であれば、反対にこれを具体化することによつてか、もしくは再び同一のものを繰返^(二)へすことによつて真偽の検討をなすことが出来るが、価値科学の対象たる価値の説明、即ち主観と対象との関係に就ての真理の説明は、元来体験の結果に属するものであつて、自然科学の認識に基づいた真理とは全く趣を異にするものであれば、その検討に当つて、自然科学の方法を適用することは全くお門違^(三)ひといはねばならぬ。」『全集・第9巻』、82～83頁]

ところで、創価教育学に固有な方法原理を端的に表明しているタームは何か。それは、おのずと、「実験証明」に求められるように思われる。なぜかと言うと、それは、牧口教育学の実証主義的性格を、ものの見事に反映しているからである⁽¹⁸⁾。

牧口は、『体系・第1巻』のなかで、「教育学の研究法」について論じる際に、「学問発達の過程を大観すると、科学はいつも実際経験の後から発達する」『全集・第5巻』、68頁)のだから、「科学は生活より出発するものであり、生活の事実の観察、考究の上に組織さるべきものである」『全集・第5巻』、71頁)ということ、幾度も繰り返して主張する。そして、彼は、日常の教育生活における成功・失敗の事実から帰納していくというような、自然科学の方法にもとづく経験科学的な考察を、みずからの方法とするのである。

「教育の対象は児童であるが、教育学の研究対象は、教育活動の事実である。教育事実の客観的観察によつて、捕捉した教育方法の観念、之を比較し統合し抽象して、普遍妥当性^(四)を備へる概念に達し、更にこれを具体的事実^(五)に適用して果してそれが普遍の真理であるか否かを実験し、その証明を経て、初めて正確なる抽象概念即ち法則となるのである。斯様の手續を経て一人が確立した法則は、同一の条件ならば、何人がやつても必ず、同様の成果を勝ち得べしといふ信念を得ることとなる。故に教育の事実を正視し、凝視^(六)し、精察し、之を統覚して一大真理に到達するのが教育学の所期するものである。／人間社会に行はれる教育現象を、平面的に空間的に総合し、統観し、分析し、比較し、彙類^(七)し、統合して、個性的特た特殊的事実を普遍化し、概念化し、以て知識の一大系統に到達したのが、教育学の科学的研究の成果である。／等しく教育家の仕事にしても、成功せるものと、失敗せるものがある。其の成功したのは何故か、失敗したのは如何。教育学の多数は何故に、如何なる人の、如何なる方法を歓迎し、それに信服し、之を尊敬するかと。斯の如くの観察によつて得た概念では、尚ほ満足が出来ないとなして、更に何人がやつても成功するか否かと、実験証明をして初めて信用する。然しこれ文ではまだその真理を一般人に承認せしめる丈の価値が足りないから、そこで今一方面からその真理が動かすべからざる価値ありや否やを論証する。これには進化論的考察が最もよい方法である。即ち昔から或る問題に対して社会の人心が如何に進行して来たか、現代は如何。然して将来如何なる方向に進み、如何なる到達点に帰するかを判定する方法によるべきである。」『全集・第5巻』、69～70頁]

現に、牧口は、『体系・第4巻』のなかでも、「科学的教育学」が建設されねばならぬ必要性を力説する。

「若しも教育学の研究対象の中核が方法にあつて、此が教師の焦眉の急であることが^(あきらか)明になつたならば、それを得る手段としては、教育の本質の認識を人間の本質から演繹して、然る後に方法観を更にそれから探索せんとする迂路^(うろ)を辿るよりは、今少し捷徑^(せつけい)がありはしまいかと、考へ直す必要がないであらうか。果して然らばその捷徑は総ての自然科学の経過して来た路を外にして何があるか。而して之をよそに見て^(わがわざ)態々他に求めんとする何の理由があるか。」『全集・第6巻』、307～308頁

そして、彼は、「自然科学的研究法を以て、言行に表はれた教師の動と生徒の反動とを客観し主観し、それによつて心の働きを推究する方法を採ること」『全集・第6巻』、313頁が不可欠である、と主張するのである。

「教育学者の研究以前、とうの昔から人類のやつて来た教育技術が有り、その技術の伝統は即ち人類の有史以前からの経験的知識の累積に外ならぬことは、他の諸方面のそれと同様であるから、それを吾々の研究対象となし、それを直観し記述した材料を蒐集し、それを比較し対照して、分析し綜合し、学習成績の良好といふ結果を^(せう)齎した教育方法の成功といふ原因を見出し、以て目的と手段との相応に於て教育上の因果法則を認識して、之を新なる場合に応用する原則となすことが即ちそれであつて、余が本書の体系に於て採つて居る所である。」『全集・第6巻』、314頁

要するに、牧口は、「帰納的研究法によつて新しい教育学体系を提唱した」『全集・第6巻』、316頁)のである⁽¹⁹⁾。それも、「思ひ切つて高遠なる概念哲学の思索から解脱し、浅薄にして卑近なる教育技術の日常経験の帰納から教育学の新体系を組織せんとした」『全集・第6巻』、317頁)というのが、いつわらざるところなのである⁽²⁰⁾。

ところが、『梗概』の「結語」において、南無妙法蓮華經と創価教育学との関係性が明確に認識せられると、それ以後は、「応用科学」よりもむしろ「価値科学」が前面に押し出され、それまでとはまったく異なった研究の方法が提起されることになる。すなわち、師匠として敬愛しうような正しい人物の言説を信じ、その人が教えてくれている通りに生活のなかで実践してみ、その後、みずからの体験を的確に省みながら、価値の有無を証明するという、「一信二行三学」の新しい「実験証明」の手法が、それなのである⁽²¹⁾。

かくして、創価教育学は、日蓮大聖人の仏法を根本とすることにより、学問それ自体の性質をも大きく発達させることになった。そして、「自然科学」の「智解法」は、必然的なかたちで、「価値科学」の「信解法」に、取って代わられるようになる⁽²²⁾。

「自然科学が自然現象を客観する如き態度に於ては、技術芸術の本質の把握はとてできるものではないが、信行の体験によつて造化の不思議な力に匹敵すべき、人力と自然力との合致した結果、即ち^(きやうちのみやうごふ)境智冥合の結果から不思議の力の存在が解ると同様、宗教に於ても先覚者が体験から感得したといふ力のあることを、その指導を信じて実行することによつて、体験することが出来るとともに、この因果の法則に生活を順応するが為に、これを生活に利用することによつて、恰も技術芸術の結果の如く生活に役立てる事が出来ることも解るであらう。／『行学の二道をはげみ候べし。行学たへなば仏法あるべからず。我もいたし、人をも教化候へ。行学は信心よりをこるべく候。』／との日蓮大聖人の仰せは仏法修行の^(まうたい)要諦を御教示になつたものであるが、これは凡ての技術芸術の修学法に通ずる

もので、即ち価値科学が使命として狙ふ所である。之は自然科学の観察的認識の方法では到底対象を了解することの出来ない所である。」『全集・第9巻』、86頁]

「信解法」（一信二行三学）は、「妙法」という「絶対的な真理」を基盤にしたものにほかならない。それは、いわば、相対的な意味での善悪の基準を超越しているわけである。その考察の射程は、宗教をも含む、社会のなかのすべての生活に及ぶことになる。煎じ詰めると、これこそ、まさしく、あらゆる人間行動にあてはまる、「科学的」かつ「超宗教的」な「実験証明」の方法なのである。

それゆえ、牧口が、『実験証明』の冒頭で、「創価教育学の価値が、六名の青年教師の一年間の実験によつて、ともかくも証明されるに至りました。」『全集・第8巻』、5頁]と述べているのには、二重の意味が含まれているように思われる。

まず第1に、その試みは、「教育の三大要素」＝「信・行・学」をふまえながら展開されているということ。そして、第2に、その実験が、具体的には、「一信二行三学」のプロセスに則つておこなわれたものであるということ。以上の2点であるにちがいない。

したがって、『実験証明』は、創価教育学の最後の著作であるとともに、その最高峰に位置づけられてしかるべきものであるだろう。そして、このことは、原著者自身の次のような証言によつて、たしかなものになるはずなのである。

「純真正直なる青年教育者が安心して信仰し、先づ以て一家親族等の宗教革命を断行して、道徳生活の確立を体験し、之に基づいて児童教育の実験証明を、斯くまでに実行したのであり、・・・議論よりは証拠が、斯くも正^{（しやう）} 旁^{（ぼう）}の両方から立派に^{（たか）} 拳^{（こぶし）}つて居る以上は、最早疑いを一掃しておいて、正しく認識すべきであらう。」『全集・第8巻』、87～88頁]

おわりに

牧口教育学には、まったく性質を異にする2つの側面がそなわっているように思われる。それらは、おそらく、「創価」の教育学と「創価教育」の学、というふうに表示することができるだろう。

一方において、「創価」の教育学は、価値創造力を涵養しうる普遍的な方法を、「科学的」に探究していくことを目的とする。これは、教育方法に関する一定不変の真理を希求するという意味で、いわば「研究の過程」にほかならない。

他方において、「創価教育」の学は、価値創造の教育を、「科学的超宗教的」に検証していくことを目的とする。これは、いわば「生活に実現の過程」をとおして建設されるものなのである。

牧口は、前者から後者への飛翔・飛躍を見事に成し遂げて見せてくれている。そのための条件が、日蓮大聖人の仏法を根幹とする「信・行・学」の3要素なのであり、原動力となったのは、「一信二行三学」という「価値科学」の特異な方法原理であったわけである。

かくして、今や、「信・行・学」は、教育生活のみならず、創価活動の全般にあてはまる、「創価人間学」のパラダイムとしてとらえられることになる。しかも、それは、無限の発達可能性を体している、と言えるだろう。

人間の創価活動における3要素

{	「南無妙法蓮華經」の信心
	価値創造法の実習および熟練
	創価〇〇学（方法原理は「一信二行三学」）

わたしたちには、それぞれの立場で、さまざまな生活課題に自分らしく挑戦しゆくことが、みずからの使命として課せられているのである。

(注)

(1) 『新教』は、1932年12月ごろに創刊された『新教材集録』を改題したものであり、たとえば1936年3月号の表紙には、「教育革命」と「宗教革命」というスローガンが大きく記載されている。

なお、『新教』は、1936年7月号から『教育改造』と改題されているが、それは、同年秋ごろに廃刊になったようである。[cf. 『全集・第10巻』、186・219頁]

(2) 『大系概論』の目次『全集・第8巻』、159頁には、いくつかの不自然な点が見受けられる。まず第1に、標題が「創価教育学概論」となっていること。これは、厳密に言えば、「創価教育学大系概論」と表記するのが正確であるだろう。しかし、ここでは、牧口教育学の全体構想が明かされていると考えるなら、それを誤記・誤植であると見なす必要はないように思われる。また、第2に、途中で突然、「第5巻 道徳教育の研究」となっていること。このような目次の構成は、とまどいをもたらすことにもなりかねない。けれども、これは、表示の仕方に不備があるためであり、実際には、第1編から第7編までで4巻分が出来上がることを知ったなら、それなりに筋がとおっていることがわかるだろう。(以上、いずれも、『全集・第8巻』の脚注によるものである。)

なお、『大系概論』には、末章として、わずか1頁分ではあるが、学問的な方法論に関する「真理の批判に就て」が付け加えられている。

ちなみに、『大系概論』と『体系』(全4巻)との中間に位置づけられる『創価教育学緒論』(これは、雑誌『新進教材 環境』1930年11月号の「創価教育学号」に紹介特集記事として掲載されたもの。)は、以下のような構成になっている。

第1編 教育学組織論	各 論
第2編 教育目的論	第5巻 道徳教育の研究
第3編 価値体系論	第6巻 綴方教導の研究
第4編 教育機関改造論	第7巻 読方・書方教導の研究
第5編 教育制度改造論	第8巻 地理の教授の研究
第6編 教育材料論	第9巻 郷土科の研究
第7編 教育方法改造論	第10巻 算術科教導の研究
	第11巻 理科教導の研究
	第12巻 歴史科教導の研究

[cf. 『全集・第8巻』、361~376頁]

『創価教育学緒論』は、原著者自身の叙述によるものではないが、何らかのかたちで監修を経ていることは、容易に推察しうるはずである。そして、これ以降、「創価教育学体系」の全体構成に関しては、「総論」と「各論」が判然と区別されるようになるのである。

(3) これは、『体系・第1巻』の前付けに掲げられた、一種の刊行予告にほかならない。そして、当初の構想と比較対照してみると、少しずつ修正・変更が加えられていることがわかってくる。牧口教育学の最高最大の特質は、いつまでも、どこまでも、どんどん発達していったことにあるだろう。[cf. 『全集・第8巻』、199~200頁]

(4) この間の事情については、『梗概』の「結語=法華經と創価教育(著者の辞)」の冒頭部分『全集・

第8巻』、405～406頁)を、ぜひとも参照していただきたい。

- (5) 「依法不依人」(涅槃經に説かれた「法四依」の第1)の初出は、『大系概論』にほかならない。しかも、それは、「無慈詐親是彼怨也」と「為彼除惡是彼親也」(いずれも、章安の涅槃經疏の文)とともに、創価教育学の全体を貫く3大統一テーマであるかのように、『大系概論』の目次の次頁に掲げられているのである。[cf. 『全集・第8巻』、160頁]さらに、注の(7)を参照のこと。
- (6) cf. 『全集・第5巻』、274頁。この点について、詳しくは、古川敦「創価教育学の基礎概念(1) — 『真理の認識』と『価値の創造』 —」『創価教育学研究・第3号』2003年3月、33～50頁)のなかの、とくに第2節を参照していただきたい。
- (7) それぞれの語句について、『体系・第2巻』以降の使用頻度は、次のとおりである。
 「依法不依人」は、第2巻では4回〔『全集・第5巻』、361・363・369・370頁〕、第3巻では2回〔『全集・第6巻』、137・173頁〕。「慈無くして詐り親むは是れ彼が怨なり。彼が為に惡を除くは是れ彼が親なり。」という対句については、第2巻の「開目抄」引用文中において〔『全集・第5巻』、371頁〕、また、第3巻と第4巻とでそれぞれ1回ずつ(表記の仕方には、若干の異同がある)〔『全集・第6巻』、70・291頁〕。さらに、第4巻では、「彼が為に惡を除くは即ち是れ彼が親なり」だけが、単独で1回使用されている〔『全集・第6巻』、346頁〕。
- (8) 『体系・第3巻』における「立正安国論」は、実際には、三谷素啓師積『立正安国論精釈』からのものである。そして、案外にも、『体系・第4巻』のなかでは、日蓮大聖人の著作からの引用は見あたらない。
 ただし、『体系・第2巻』では涅槃經からの引用〔『全集・第5巻』、361頁〕があり、『体系・第4巻』では「法華經方便品第二」からの長文の引用〔『全集・第6巻』、467～468頁〕がなされている。
- (9) もちろん、これらは、あくまでも代表的なものにほかならない。そして、『体系・第3巻』においては、「教育も終局に於ては最高なる宗教の力に基づかねばならぬのであらう」〔『全集・第6巻』、35頁〕との文言がうかがえるようになる。
 なお、『体系・第4巻』に登場する「生命といふ無上宝珠」は、文脈から言えば、具体的には、子どもたちのことを指しているのである。
- (10) 引用文中冒頭の「是等の大部分」の「是等」とは、おそらく、その直前に示唆されているいくつかの課題、すなわち、新しい教導段階論や宗教教育問題、学級経営論や学校統督論、そして、さらに、「教師が自己の職業を指導する法則が、直ちに子弟の学習指導の原則となること」、などなどであるように思われる。[cf. 『全集・第6巻』、469～471頁]
- (11) 『体系・第4巻』の巻末には、既刊の3巻分の章立ても掲載されている。そして、とくに刮目すべきは、第2巻の表題が「教育原理としての価値論」となっていることではないだろうか。
- (12) 『体系・第5巻』の概要は、牧口自身が著したのではなく、「[創価教育]学会編集部摘要」となっている。そして、『梗概』のなかでは、創価教育学の総論と各論が、次のように再構成されているのである。[cf. 『全集・第8巻』、391～404頁]

総論

- 教育学組織論(第1巻)
- 教育目的論
- 教育の原理としての価値論(第2巻)
- 教育の政策的的方法論(第3巻)
- 教育の技術的方法論(第4巻)
- 学習指導即教導論(第5巻)

各論

- 道德教育の研究
- 綴方教導の研究

読方教導の研究・書方教導の研究

地理教授の研究

郷土科の研究

算術教導の研究

理科教導の研究

歴史科教導の研究

ちなみに、『梗概』の「結語」には、やはり、「詳細は創価教育学第五巻の評価及び認識の指導の章に譲ることとする。」[『全集・第8巻』、417頁]、という論述がある。

- (13) ここでは、「創価教育学の知識体系」が、仏典を三段に分けて解釈する方法にしたがって、「序分・正宗分・流通分」というふうには構造化されている。そして、「序分」は趣旨・由来を説く部分、「正宗分」は中心となる本論の部分、「流通分」は後世に流通させるために説かれる部分に相当する。

また、『実験証明』のなかでも、「それは拙著『創価教育学体系』第五巻に譲ることとなし」[『全集・第8巻』、47頁]、という文言が見受けられる。

- (14) ただし、『新教』の昭和11年3月号～6月号および『教育改造』同年7月号に連載された「教育の態度を論ず（教育態度論）」[『全集・第9巻』、8～51頁]は、おそらく、『体系・第5巻』の一部分に相当するであろう、と推察されるものである。

- (15) 『全集』のなかで、「教育革命」・「宗教革命」という2つのキー・ワードがそろって使用されているのは、この部分だけである。

なお、それぞれの出処は次のとおりである。ただし、あくまでも、すでに発見・収録されたものに限られている。

「教育革命」は3箇所。[cf. 『全集・第9巻』、60・61・114頁]。

「宗教革命」は10箇所。[cf. 『全集・第8巻』、13・15・29・34・88頁]、

[cf. 『全集・第9巻』、5・6・60・61頁]、[cf. 『全集・第10巻』、23頁]。

- (16) 実は、引用文以下、次のような文言がつづいている。

「それでもやっぱり愚人にほめられたさの名誉心がこびりついて居たために大衆に呼びかけて居たのだが、これも思ひ違ひで、少数の同志を見出す外に方法がないといふことが失敗して見て初めて悟ることが出来たのである。馬鹿の知恵は後からといふのはたしかに真理である。」[『全集・第10巻』、21頁]

ちなみに、引用文中における日蓮大聖人の御文は、「開目抄」からのものである。

- (17) 引用文中冒頭の「牧口研究所長」とは、牧口自身が「創価教育学研究所」の所長であったことを意味している。

また、文中に、「偶々宗教革命に依つて生活法を一変して茲に八年」とあるのは、ぜひとも留意すべきであるように思われる。なぜかと言えば、『実験証明』（昭和12年9月）の発刊から8年を遡ってみると、牧口が日蓮仏法に本格的に帰依した時期は1929年（昭和4年）である、ということになるからだ。

しかも、このことは、『新教』（1936年4月号）のなかに見出しうる次のような文言のたしからしさを、しっかりとサポートするものであるにちがいない。

「吾々の宗教革命団体の起原は昭和四年春、創価教育学体系の第一巻の起稿以前にある。爾来六年余の星霜を重ねるに至り、最初は牧口研究所長一人の物数奇な気違ひじみた言説として驚異の目をみはるのみで、一顧の耳を傾けるものさへもなかつたものゝ如くであつたが、先づ常務理事戸田城外氏が共鳴し次に渡辺力、山田高正の両氏も加はり、創価教育学の研究所の学生と共に、さゝやかな宗教革命生活の道場の出現を見るに至つた・・・」[cf. 宮田幸一「改題」、『全集・第9巻』所収、351頁]

- (18) 「実験証明」という用語が登場するのは、『体系・第1巻』第1編第4章においてである [cf. 『全

集・第5巻』、70頁）が、そのことに関しては、まずもって、『大系概論』の末章にあたる「真理の批判に就て」のなかで、以下のように論じられている。しかも、そこでの考察は、よりいっそう構造化されたかたちでもって、第1編第4章〔cf. 『全集・第5巻』、73～74頁〕のなかに再録されているのである。

「真理の発見が如何に小さくとも、之れが以前に発見されて居たならばこれを知つて居る誰かゞ既に存在してその正否を批評するから承認されるのに困難はないが、全くの新発見である場合にはこの世界に於てこれを知つてゐるものはその人以外には絶無で、これを批判すべき能力は無い筈である。この場合にこの真理が認容されるには之を理解する力あるものが、その発見と同じ経路を再び繰り返して見、即ち実験して見て、そこに同様の結果が生じたことを確かめて、之を証明する^(明か) 外^(外) 途がないのである。／あのメンデルの法則の如き、当時の学者社会に一笑に葬られぬたのが、^(たまたま) 偶々 同様実験を試みたものが出て来た為に百余年の後に至つて漸く社会に承認される様になつたのはその一例である。」〔『全集・第8巻』、198頁〕

- (19) ただし、このことは、教育方法論の研究に限定されるわけであり、教育目的論は現象学的方法によるべきではないか、とされている。〔cf. 『全集・第6巻』、318頁〕

なお、次のような、「書物にたよる依頼心を思い切つて抛棄せよ。」との警告は、ぜひとも傾聴すべきであるだろう。

「哲学や心理学や、その他の基礎学から机上の空論によつて引き出さうとして居た昔の態度を改め、学問よりは遙に進歩して居る教育技術を研究対象として直観するといふ応用科学の一種で教育学があるといふ吾人の主張が真理であるならば、それに問題はない筈であらう。」〔『全集・第6巻』、331頁〕

- (20) こうした文言は、篠原助市（東京文理科大学教授、文学博士）が、『創価教育学体系』について、「立派な博士論文とするに足る、惜しいことに見識が浅い云々」〔『全集・第6巻』、317頁〕とコメントしたとの風評に対して、教育実践家の側からの誇り高き反論をなしたものにほかならない。

- (21) 「一信二行三学」は、「妙法」を根本とする「宗教研究法」の研鑽によつてもたらされたものなのである。〔cf. 『全集・第8巻』、74～75頁〕

- (22) cf. 『全集・第9巻』、91頁。「智解法」から「信解法」への脱皮は、それまでの「価値現象の認識法」が誤っていたということが、判然としたからにほかならない。〔cf. 『全集・第8巻』、9頁〕

ちなみに、引用文中の御文は、「諸法実相抄」からのものである。

<付記>

文中の『全集』とは、すべて、『牧口常三郎全集』（全10巻、第三文明社）のことである。